

奨学金から大学受験・入学費用

生活保護減額対象外に

親から子どもの「貧困の連鎖」解消に向けて、生活保護制度の運用が見直される」とになった。厚生労働省は13日、生活保護を受ける家庭の高校生が奨学金を大学の受験料と入学金に使っても保護費を減らさない方針を決めた。大学進学までにかかる教育費用ほぼすべて保護費減額の対象外になるが、さらなる拡大を求める声も出ている。

厚労省方針

とする。今年度中に各自治体に通知を出す方針だ。生活保護費は最低限の暮らしが足りない分だけを支給するのが原則で、収入があれば、その分だけ保護費は減る。子どもが奨学金を受けると収入と認定さ

生活保護が減額されない対象(○)が増えた

アルバイト代では	奨学金では	15年10月から
授業料	○	○
・入学金費	○	○
・教材費	○	○
・交通費など	○	○
修学旅行費	○	○
私立の授業料の不足分	○	○
受験料	○	○
入学金	○	○
授業料	×	×

減額される

取り組むという観点から支援は重要だ。収入認定から除外して(奨学金が)手元に残るように改めたい」13日の衆院厚労委員会で、厚労省の石井淳子社会

「子どもの貧困の連鎖に

・ 接護局長は古屋範子氏 (公明)の質問に対し、生

活保護費を減額しない対象を増やす方針を明らかにした。奨学金を大学進学や就職のための転居費用にあてた場合でも、減額の対象外

保護費は減額されない低所得世帯とのバランスも含め、こうした運用

にしていく」と説明する。

生活保護制度は高校卒業した子どもが働いて自立することを基本にしてい

る。そのため大学に進む場

合は、「世帯分離」をしているの

だが、生活保護世帯の子

どもは大学進学率が低く、将来の貧困につながる恐れも強い。そこで政府は昨年10月、奨学金を学習塾の授業料や教材費、交通費などに使っても保護費を減らさない方針を決定。さらに今

回は、大学の受験料や入学

倍政権として、夏の参院選

を控えて子どもの貧困対策

に取り組む姿勢を強調する狙いがある。

た。 され、保護費は削減されてい

た。だが、生活保護世帯の子どもは大学進学率が低く、将来の貧困につながる恐れも強い。そこで政府は昨年10月、奨学金を学習塾の授業料や教材費、交通費などに使っても保護費を減らさない方針を決定。さらに今回は、大学の受験料や入学倍政権として、夏の参院選を控えて子どもの貧困対策に取り組む姿勢を強調する狙いがある。

進学後は「独り立ち」前提

が現状だ。この場合、子どもはアルバイトなどで生計を立てる必要がある。

花園大学の吉永純教授

(公的扶助論)

は「今回の運

用改善は一定の評価ができる

る」とした上で、大学や専門学校への進学率が約8割にのぼっていることから、

「さらにもう一步、親と子の世帯分離をしなくても大学進学を認めるべきだ。貧

困の連鎖を断ちきるうえで

も大学進学は有効だろう」と指摘する。(久永隆一)

5/14
朝日